

事業報告書

(自 令和2年12月1日 至 令和3年11月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 静隆会
①□財団 ■社団 (□出資持分なし ■出資持分あり)
②□社会医療法人 □特別医療法人 □特定医療法人
□出資額限度法人 ■その他
③□基金制度採用 ■基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 静岡県浜松市北区三方原町1258番地の6
- (3) 設立認可年月日 平成 8年12月 4日
- (4) 設立登記年月日 平成 8年12月13日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	政本医院三方原クリニック	静岡県浜松市北区三方原町1258番地の6	

- (2) 付帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
三方原クリニック	静岡県浜松市北区三方原町1258番地の6	
居宅介護支援室		
小規模多機能城北フジ	静岡県浜松市中区城北二丁目5番19号	
小規模多機能貴葉	静岡県浜松市東区貴平町538	
グループホーム貴葉の家	静岡県浜松市東区貴平町538	
グループホーム曳馬の家	静岡県浜松市中区曳馬3丁目12番地5号	
グループホーム市野の家	静岡県浜松市東区市野町287-1	
グループホーム大平台の家	静岡県浜松市西区大平台3-36-10	

- (3) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 3年 1月31日 令和2年度決算の決定

令和 3年11月30日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式2

法人名 医療法人社団 静隆会

※医療法人整理番号

所在地 浜松市北区三方原町1258番地の6

財産目録

(令和3年11月30日現在)

1. 資産額	3,339,423 千円
2. 負債額	1,592,834 千円
3. 純資産額	1,746,588 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	513,900
B 固定資産	2,825,522
C 資産合計	(A+B) 3,339,423
D 負債合計	1,592,834
E 純資産	(C-D) 1,746,588

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 □ 貸借 ■ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建物 (□ 法人所有 □ 貸借 ■ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-2

法人名 医療法人社団 静隆会

※医療法人整理番号

所在地 浜松市北区三方原町1258番地の6

貸 借 対 照 表

(令和3年11月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	513,900	I 流動負債	55,198
II 固定資産	2,825,522	II 固定負債	1,537,636
1 有形固定資産	343,185	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	183	負債合計	1,592,834
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	2,482,153	純資産の部	
科 目		科 目	金 額
I 出資金	3,339,423	I 出資金	25,000
II 積立金		II 積立金	1,721,588
III 評価・換算差額等		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	1,746,588
		負債・純資産合計	3,339,423

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4-2

法人名 医療法人社団 静隆会

※医療法人整理番号

所在地 浜松市北区三方原町1258番地の6

損 益 計 算 書
(自 令和 2年12月 1日 至 令和 3年11月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	42,279
2 事業費用	39,727
本来業務事業利益	2,552
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	537,223
2 事業費用	420,655
附帯業務事業利益	116,567
事業利益	119,119
II 事業外収益	151,949
III 事業外費用	45,896
経常利益	225,172
IV 特別利益	12
V 特別損失	0
税引前当期純利益	225,184
法人税等	23,701
当期純利益	201,482

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。



様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 静隆会
理事長 政本 啓 殿

私は、医療法人社団静隆会の令和3会計年度（令和2年12月1日から令和3年11月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年1月31日

医療法人社団 静隆会
監事 脊古 道大

